

「環境美化パートナーシップ事業」に

参加していただける団体を募集しています

～“協働のまちづくり”に参加してみませんか～

結城市役所 総務部 まちづくり協働課

【1. 事業概要】 ～どんな事業？～

身近な地域の道路や緑地など公共的な場所を、市民団体などが継続的にボランティアで清掃・除草などの環境美化活動に取り組み、市は必要な支援を行うことにより、市民の皆さんと市が協働して「きれいな“まち”」をつくらう、という事業です。

環境美化意識の高揚を図るとともに、市民活動や地域コミュニティの活性化を目的として、平成19年度から取り組んでいます。

【2. 活動方法・内容】 ～どんな活動をするの？～

・活動しようとする団体が、自分たちで活動区域（場所）、活動内容を決めて、所定の方法により申し込みをお願いいたします。

・活動内容は、以下のとおりです。

- (1) 区域内の清掃
- (2) 区域内の除草
- (3) 区域内の施設の損傷等についての情報提供
- (4) その他市と合意したもの（市と協議のうえ、取り決めます）



・活動期間…合意した日から、その年度の末日まで。それ以降は、年度単位で更新となります。更新する場合は、手続きは必要ありません。

【3. 参加資格】 ～どんな団体でも参加できるの？～

参加いただける団体は、以下のとおりです。活動のために、新たにグループをつくっても結構です。ご不明な点はお気軽にご相談下さい。

- (1) 市内に居住しているか、通学または通勤している個人で構成される団体
(自治会や町内会、地域コミュニティ団体など)
- (2) 市内に所在する法人やその他の団体
(営利法人、NPO法人、ボランティアグループ、学校など)

※「公園愛護協力会」として活動いただいている団体は、新たに応募する必要はありません。引き続きご活動をお願いします。

【4. 市の支援】 ～市は、どんな支援をしてくれるの？～

市と合意書を取り交わした団体に対して、市では以下の支援を行います。

- (1) 物品等の貸与または支給（清掃用具の貸出し、軍手・ゴミ袋などの支給）
- (2) 傷害保険への加入（希望団体のみ。団体で保険に加入していない場合など）
- (3) その他活動に必要な支援（ご相談内容に応じ、可能な範囲で対応します。）

【5. 申込方法】 ～手続きは？～

参加を希望する団体は、「結城市環境美化パートナーシップ事業実施要項」に基づき、以下の手続きをお願いいたします。

- ① “活動参加届出書(様式第1号)” に必要書類・参考書類を添付して「まちづくり協働課」まで提出して下さい。



- ② 市で内容を確認(※必要に応じて協議)し、適切な場合は“活動合意書(様式第2号)”を取り交わします。



- ③ “活動合意書”に基づき活動していただき、市は活動に対して支援を行います。



- ④ 当該年度の活動報告を“活動報告書(様式第5号)”により、翌年度の4月末日までに市に報告していただきます。

※ 要項や各様式は、ホームページからダウンロードすることができます。

【6. その他】

- (1) 活動が困難になった場合 ～活動できなくなったら、どうするの？～

“活動辞退届出書(様式第3号)”を提出していただき、活動合意の解消手続きを行います。

- (2) 活動・支援内容のメニューについて ～要項以外の内容を考えている場合は？～

要項に定めた以外の具体的な活動内容や支援内容以外については、活動参加届出書を提出する前に、「まちづくり協働課」までご相談下さい。

【7. 問い合わせ先】

当事業についてのご質問・ご相談、また参加申込みについては、こちらまで。

〒307-8501 結城市中央町二丁目3番地
結城市役所4階

結城市役所 総務部 まちづくり協働課

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

電話：0296-54-7008（直通） FAX：0296-54-7009

E-Mail：machidukuri@city.yuki.lg.jp

お気軽にお問い合わせ下さい。

